

宮崎日日新聞「くらしの相談」掲載記事

○ インターネット上への個人情報閲覧の防止（平成 25 年 5 月 20 日掲載）

【相談】

A団体が業務上取り扱っている個人情報がインターネットの掲示板で誰でも閲覧できる状態となっているので、早急に削除等できないか。

【結果】

A団体が行っている業務は、国から補助を受けているため、総務省が行政相談のあっせんを行うことができる対象となっています。

このため、申出を受けた当事務所が同団体に申出内容を伝え、早急に対応してもらおうよう要請したところ、折り返しすぐに削除したとの連絡がありました。

また、翌日、同団体から関係する組織に対し、再発防止のため、①業務に関わるフリーメールの使用禁止を徹底すること、②パスワードの設定等情報管理の手順を明確化すること、③個人情報管理、セキュリティについて再度研修を実施すること、④業務関連メールを外部に出す場合は、内容によって転送禁止を明確にすること等の措置を行うとの文書が通知され、再発防止が徹底されることになりました。